

いつまでも元気に！ 介護予防事業

問 長寿課 ☎56-0631 社会福祉協議会 高齢者相談支援チーム ☎64-1155

本市では、フレイル(虚弱)状態になっても適切な対策を行うことで、できなくなったことを取り戻し、これまでどおりの生活が送れるよう支援することを介護予防事業の方針としています。

2025年度から介護予防事業の委託先が社会福祉協議会に変更となります。



どう変わるの？

フレイル(虚弱)状態は自覚しにくく、気づかないうちに進行していることが多いと言われています。そこで、65歳以上の方が住み慣れた地域で、いつまでも自立した生活を続けられるよう、専門職による測定・評価を通じて自身の状態を知る機会を提供するとともに、健康寿命を延ばし、一人ひとりがいきいきと暮らすための必要な知識の普及に重点的に取り組みます。



新しい事業にはどんなものがあるの？

どこでもいきいき教室

市民団体等にリハビリ専門職を派遣して体力測定等を行い、現状把握の機会を提供します。介護予防動画も活用することで、いつでもどこでも介護予防に取り組むことができます。派遣事業内容については、介護予防動画に関する説明会で紹介します。

内 利用回数 3回/年(測定2回・介護予防動画に関する1回)

申 社会福祉協議会に電話で申込。



学びの場

介護予防に役立つ知識や情報をいつでも得られる「学びの場」を常設します。体力測定を行えるほか、介護予防に関する情報収集、介護予防動画の視聴、動画コンテンツの体験も可能です。

時 4月下旬頃～

場 福祉の家 交流ストリート



介護予防動画に関する説明会(市内サロン団体等向け)

市内団体等の取組に活用できる、介護予防動画の活用に関する説明会を実施します。また、説明会終了後には、「どこでもいきいき教室」の派遣事業の申込受付を行います。

時 6月3日(火)13:30～15:00

場 福祉の家2階 集会室

申 社会福祉協議会に電話で申込。

継続事業等、今回掲載していない事業についても随時市HP等でお知らせしていきます。